

2013年度

関西大学会計専門職大学院

入学試験問題（10月募集）

[素養重視方式]

## 小論文

### 受験上の注意事項

1. 監督者の指示があるまで、この問題用紙を開くことはできません。
2. 試験場においては、すべて監督者の指示に従ってください。
3. 問題は 16 ページまであります。
4. 試験時間は 90分 です。  
試験開始から終了までの間、試験教室からの途中退出はできません。
5. 机上には受験票、筆記用具、時計（計時機能のみのもの）以外のものは置かないでください。
6. 時計のアラームは解除し、また、携帯電話、PHS等は必ず電源を切ってカバンにしまってください。
7. 不正行為を行った者は試験を無効とします。

入学試験日 2012年10月21日（日）

# 小論文

---

## 問題

次の資料は、「第 180 回国会 衆議院 予算委員会 第 1 号（平成 24 年 3 月 2 日）」の会議録の 1 部である。この資料を読んで、次の質問に答えなさい。

- (1) M 公述人は、日本経済が直面している課題を主要な 5 点に整理していますが、それらの 5 つの課題を取り上げて、それらの課題に対してどのような政策が必要であると述べているか、説明しなさい。
- (2) M 公述人は、成長戦略の重要性について述べていますが、M 公述人の成長戦略の具体的な政策を述べなさい。
- (3) M 公述人は、FTA（自由貿易協定）、EPA（経済連携協定）、および TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）には参加すべきであると述べていますが、（イ）FTA と EPA の相違点について述べなさい。（ロ）また、TPP に日本が参加することに対する賛成論と反対論の主張、根拠の比較をしなさい。
- (4) Y 公述人は、「社会保障・税の一体改革大綱」について、4 つの論点をあげていますが、その 4 つの論点を整理しなさい。
- (5) Y 公述人は、将来の基礎的財政収支が黒字化するには、消費税は将来 10% で一応足りると考えているのかどうかについて、Y 公述人の考えをまとめなさい。
- (6) Y 公述人は、（イ）日本の社会保障制度とスウェーデンの社会保障制度の比較を行っていますが、それについてまとめなさい。（ロ）また、将来の日本の社会保障制度をスウェーデン型にすべきであると言っているかどうか、Y 公述人の意見をまとめなさい。

○委員長 次に、M公述人をお願いいたします。

○M公述人 ただいま御紹介にあずかりました、経団連の経済政策委員会企画部会長を務めておりますT社のSでございます。

本日は、予算委員会の審議におきまして私どもの考え方を述べさせていただく機会を頂戴いたしまして、まことにありがとうございます。

初めに、日本経済が置かれております状況について申し上げた後に、今後の発展に向けた経済政策に関する経済界の考え方とその評価、それから政治への要望につきまして意見を申し述べたいと存じます。

まず、日本経済が直面しています課題について、大きく五点に整理をして申し上げたいと存じます。

まず第一でございますけれども、二十年近くに及びます低成長、いわゆる失われた二十年の問題でございます。

日本経済は、バブル崩壊後、その調整に手間取る一方、経済のグローバル化が進む中であって、その流れにふさわしい事業環境を国内に構築することができずに、海外市場の成長を十分に取り込むことができませんでした。その結果としまして、巨額の需給ギャップを長らく埋めることができずに、いまだにデフレに苦しんでいる状態であります。

そして、経済の長期低迷によりまして、日本は次々と課題を突きつけられることになっております。例えば、世界から見て、日本の存在感あるいは国際競争力、こういったものが低下をし、国内外の企業による日本への本格的な投資が減少いたしました。また、投資が少なくなれば、当然、新しい雇用も生まれなくなってきます。とりわけ、若い世代の雇用あるいは所得が不安定になってまいります。

第二は、本格的な少子高齢化の影響であります。

先日公表されました国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口によりますと、人口減少や少子高齢化が加速していく実態が浮き彫りになっております。

経済成長と人口問題は、需要面でも供給面でも、切っても切れない関係にございます。とりわけ、すぐれた人材を国際競争力の源泉としてきた日本にとりましては、供給面において、いわゆる働き手の減少が重要な意味を持ってまいります。また、高齢化が一段と進めば、多くの人手に頼らざるを得ない医療やあるいは介護、こういった分野で大きな影響を受けてまいります。

近年、国民の間でもこうした問題に対する危機感が共有されるようにはなりませんでしたけれども、多様な働き方に対応した柔軟な労働市場の改革あるいは環境整備など、こういった具体的なアクションという段階ではまだ国民全体の足並みがそろいにくいというのが現状であると存じます。

第三は、財政問題と社会保障制度の行き詰まりであります。

一般会計における社会保障関係費は、急速に進行する少子高齢化によりまして、増加の一途をたどっております。巨額の財政赤字を背景とした国債費とともに、確実に財政を圧迫して、歳出の自由度を低下させております。一方、歳入面におきましても、二〇〇九年以降、経済の低迷を背景に税収が減少し、公債金を下回る状況が続いております。

また、現行の社会保障制度は、戦後の高成長と人口増加を前提としました賦課方式となっているわけですが、これは、一人の高齢者を支える現役世代の数が、制度の設計当時と比べて、四分の一程度まで減少しております。こうした状況下では、明らかに限界にきているというふうには言わざるを得ません。

あわせて、勤労者にとって、社会保障の受益と負担に関する世代間の不公平に対する不満、あるいは制度の持続可能性への不安、こういったものはかつてないほど高まっております。そして、その不安が、実体経済においても、消費マインドを冷やし、内需の改善をおくらせるという一因にもなっております。

仮に、今後とも現役世代あるいは企業の負担に依存する現行制度を続けるというならば、企業活力やそこで働く従業員のやる気を低下させるだけでなく、若者の就業機会、ひいては雇用そのものも失われていくということになりかねません。その結果、経済成長が阻害され、社会保障制度を支える力がかえって弱まっていくという負のスパイラルを招くことにつながるというふうに思っております。

第四は、震災対応のおくれであります。

日本経済は、世界同時不況から立ち直り、回復の兆しを見せ始めたやさきに東日本大震災に見舞われました。しかし、企業にとっては、震災の影響がある中でも供給責任を果たし続けなければ、国際的な競争に生き残ることができない、雇用も維持ができない、こういった責任感と危機感のもとに各社が業界の枠を超えて懸命な努力を続けたことによりまして、被災した生産拠点とサプライチェーン、この復旧は当初の想定よりも急速に進んだというふうに思っております。

一方で、復旧復興の第一歩となる瓦れきの処理はなかなか進まずに、本格的な復興に向けた第三次補正予算の成立も今年の十一月まで待たざるを得なかった。さらには、司令塔となる復興庁も、最近になってようやく設置をされる運びとなりました。経済界としましては、今後、復興庁のもと、これまでのおくれを挽回して、被災された方々の思いに応えるような生活再建や復興に向けた施策がスピーディーに実施されるということ強く期待しているところであります。

最後の五点目は、エネルギー問題であります。

昨年の大震災を受けまして、日本は、エネルギー政策の再構築という新たな課題を背負うことになりました。電力は日常生活や企業活動を支える土台であり、安定的な供給と安価なコスト、これは日本の再生を実現する上で必要不可欠な要素であります。

昨年夏は、電力不足による大規模停電を回避するために、緊急避難的に大幅な節電が必要となって、国民や企業に大きな負担が生じました。政府には、国民が安心して暮らせるよう、また企業が国内で計画的に事業を運営できるよう、電力の安定供給と経済性のあるコストの実現に向けた対策を引き続きお願いしたいと存じます。

こうした短期的な政策に加えまして、中長期的なエネルギー政策につきましても、現実的かつ多面的な視点から慎重に分析と検討を行い、日本の発展に役立つような実現性のある政策を提示してほしいと考えております。

仮に昨年のような混乱が生じるようなこととなれば、企業は、行き過ぎた円高、高い法人実効税率や重い社会保険料負担、TPPを初めとする経済連携協定のおくれ、硬直的な労働市場、不合理な環境規制などの五重苦に加えまして六重苦に直面するということになり、生産拠点の海外移転を必要以上に加速せざるを得ない状況に追い込まれることから、国内拠点の空洞化に拍車がかかるおそれがございます。

海外移転を企業活動のグローバル化の動きとして当然視する見方もございますけれども、移転が行き過ぎれば、国内における雇用維持が困難になり、地域経済は確実に疲弊をします。日本全体としても、中長期的な経済成長のエンジンとなる、技術力を初めとする産業競争力の基盤を失いかねないというふうに考えております。

それでは次に、こうした課題を目の前にして、再び力強い持続的な経済成長を実現していくために何をなすべきかということにつきまして、大きく二点申し上げたいと存じます。

第一は、成長戦略の実行であります。

日本経済を早期に立て直し、再びダイナミックな経済成長を実現していくためには、経済の牽引役である企業が、みずから知恵を絞り、行動を起こす必要がございます。そして、企業が主体となってイノベーションを次々と起こすことによって日本経済が成長して初めて、新たな雇用機会の創出、財政の健全化、持続的な社会保障制度の確立、さらには震災からの早期復興、こういった重要課題に、より有効な対策を講じることができるといふふうに存じます。

そのためには、何よりもまず、企業が自由な創意工夫に基づき、そのポテンシャルを十二分に発揮できるような環境整備が重要となります。

その際のポイントは二つございます。一つは、イノベーションを支えるための研究開発予算の拡充と税制面での支援、新たな成長が期待される分野における規制緩和であります。もう一つは、海外経済の成長を日本経済に取り込んでいくというための経済連携協定の推進であります。

世界各国は、自国の発展に向け、競ってFTAやEPAの締結を通じた経済連携の推進に取り組んでおります。日本も、少子高齢化に伴い内需の大きな伸びが期待しにくい中にあることは、こうした潮流におくれることなく、主要な貿易・投資相手国との間で高いレベルの経済連携を実現し、海外市場の成長を取り込んでいくというふうにしななければいけないと思っております。とりわけ、世界の成長センターとなっておりますアジア太平洋地域における経済連携の推進は日本経済の再生と持続的成長を実現するための必須条件であり、TPPへの早期参加は喫緊の課題であると存じます。

実際に、こうした政策メニューは既に新成長戦略として取りまとめられており、実現に向けた工程表も示されております。企業経営では、経営理念のもとに将来の姿を描いた中期経営計画を立てまして、これに基づいて工程表を策定します。工程表は作成するけれどもそれが実行されなければ、経営は成り立ちません。したがって、経営者はその執行に全力を挙げています。政府におかれましても、引き続き、新成長戦略で示した工程表に沿って目標の実現に努めるべきであると存じます。

また、日本再生戦略の策定に当たっても、まずは新成長戦略の施策のフォローアップを行うということで制度面の課題を整理し、その解決に向けた対策を練る必要がございます。その際に留意すべきは、個々の施策のレビューだけでなく、日本全体としての評価、例えば、新成長戦略で掲げました立地競争力がおよそ二年前の戦略策

定時と比べて強化されているかどうか、こういったことなども検証する必要があると存じます。

第二は、社会保障と税財政一体改革の着実な推進であります。

先ほど申し上げましたとおり、社会保障制度における世代間格差の拡大を防ぎ、同時に財政健全化への道筋をつけていくことは、経済成長を実現していく上でも、次の世代が将来に対して希望を持てるようにするためにも、重要な課題であります。同時に、我々世代が果たすべき責務の一つでもあります。

日本の財政は、債務危機が続いております欧州各国と比べても厳しい状況にあり、一刻も早く財政の健全化に着手する必要があると存じます。その際、社会保障給付の徹底した効率化、重点化と、消費税を含む税制の抜本改革は避けて通れないと存じます。万一、こうした対策で後手に回り、市場の信認を失うような緊急事態に陥りますと、いや応なく、社会保障給付の削減を初めとする大幅な歳出削減と大規模な増税を迫られ、生活や雇用に大きな影響が出ることは必至であります。

こうした中、政府におかれましては、二月に社会保障・税一体改革大綱を閣議決定され、消費税率の引き上げ時期や上げ幅などを盛り込んだことは、将来に向けた重要な一歩であったと存じます。経済界としましては、政府、与野党の協力のもと、社会保障給付の効率化、重点化に一段と踏み込み、現役世代に過度な社会保険料の負担を求める現行制度を早急に見直していただきたいというふうに考えております。

最後に、これまで申し上げた施策の実行に当たりまして、三点お願いしたいことがございます。

一つは、経済成長の重要性に対する再確認であります。

国民の生活はさまざまな形で経済成長によって支えられているという点は、御理解をいただいているとおりであります。また、失われた二十年の間に、雇用情勢の悪化や厳しい財政事情など、経済成長が実現しなかったことによるデメリットも十分に認識されていることと存じます。

経済界が経済成長の必要性を訴えますのは、単に経済的な側面のみを重視しているからではございません。むしろ、企業に身を置いている立場から申し上げれば、企業活動の活性化を通じて経済成長を促進し、現在の生活をさらによくするというために、ひいては国益を守っていくといった思いの方が強いという点であります。

二つ目は、日本の経済社会を取り巻く環境が急激に変化している点であります。

企業は、生き残りをかけて、みずからのアンテナを高くし、事業環境の変化を日々察知するよう努力をしております。リーマン・ショックの事例を挙げるまでもなく、日本経済は、世界経済との結びつきをますます強めている中で、事業環境の基盤をなす政策面においてもこうした変化に対する認識をきちんと把握しなければ、時宜にかなった対応をとることはできないと存じます。制度面での優位性を他国に先んじられるならば、自国の制度をより大胆に変えない限り、企業にとっては魅力的には映りません。

そして三つ目は、スピード感、あるいは見える形での具体的行動であります。

先ほど申し上げました日本経済が直面する課題、これは相互に関連があるため、何か一つの対策を講じれば経済が飛躍的に成長するというものではありません。むしろ、成長を阻害する要因を着実に解決していくという明確な姿勢を示して、スピード感を持って行動へと移すことが大切であります。

最近、成長戦略の一つでありますパッケージ型インフラ輸出の動きが見られまして、経済界としても歓迎をしておりますけれども、今後は、こうした成長戦略で掲げられました芽をふやし、目に見える形で前進をさせるということが重要であると存じます。そして、その積み重ねが、国民や企業が将来に対して抱く漠然とした不安、これを軽減させる一方で、消費や投資行動を促し、将来につながる新たな芽を生み出すといった好循環を形成していくものと存じます。

以上申し上げました点につきまして予算面での特段の御高配を賜りたく、私からの意見陳述を終わります。ありがとうございました。  
(拍手)

○委員長 ありがとうございます。

次に、Y公述人をお願いいたします。

○Y公述人 ただいま御紹介をいただきましたH研究所のYでございます。

本日は、非常に重要な場で発言の機会を頂戴いたしまして、大変光栄に存じております。

私の方からは、政府が閣議決定いたしました社会保障・税の一体改革大綱につきまして、エコノミストという立場から、その内容の評価、あるいはこの改革を進めていくに当たりましての課題、そういったものにつきまして私見を申し上げさせていただきたいと思っております。

お手元の方にちょっと資料をお配りさせていただいておりますが、一ページに、大綱の全体的な評価と四つの論点ということで書かせていただいております。

全体的には、少子高齢化あるいは格差拡大、こういった大きな環境変化が進む中で、医療、介護、年金のみならず、子育てというところまで対象を広げる形で社会保障費の安定財源確保を目指している、また、それが財政健全化に向けた第一歩を踏み出す形にもなっているという意味では、高く評価したいというふうに考えております。

他方で、社会保障・税の一体改革と銘は打っているわけですが、どうしても消費税の引き上げということが、マスコミも含めて、前面に出てしまっている印象があるのではないかと思います。

一体改革でございますから、あるべき社会保障の理念、ビジョンはどういうものなのかということが、国民一人一人が実感できる形で、より明確に打ち出されていることが期待されるわけですが、その印象のところは少し乏しいかなというのが正直な私の実感でございます。

それゆえに、個別のさまざまな改革、これはそれぞれが必要な改革だと思いますけれども、なぜそれが必要なのか、あるいは、こういった優先順位でその改革を実行していくのかということについては、やはりまだ国民にまで十分届いていないような感じになっているのではないかなと思います。この点につきましては、後ほどまた詳しく申し上げたいと思います。

それから、消費税と社会保障をめぐりましてはさまざまな論点が提示されているわけですが、私は、四つに論点を絞りまして、以下お話をさせていただきたいと思っております。

一つ目の論点が、消費税の使い道。5%引き上げる場合に、それを何に使うのかということでございます。

これはやはり国民の理解と納得をしっかりと得るためには極めて重要なポイントでございますし、それから、後ほどまた御説明したいと思いますが、消費税の引き上げが経済にどういった影響を与えるのかという観点からも、この使い道というのは非常に重要な意味を持っているというふうに考える次第でございます。

それから二点目でございますが、今回は、二〇一五年までに5%引き上げて10%にするという大綱でございますが、もっと先まで見据えた際に、10%で十分であるということでは決してなくて、10%というのは第一ステップにすぎないということかと思っております。

全体的な見取り図を持って一五年度以降の第二ステップまで見据えた議論を第一ステップの議論をする際に考えていかないと、社会保障と税の一体改革をしていくことは非常に難しいのではないかと思いう次第でございます。

それから三点目が、先ほどもちょっと触れましたが、社会保障の将来像でございます。

税制とともに、社会保障のあり方といいますのは、やはり日本の国の形を示すという意味で極めて重要かと思えます。

それから論点の第四番目は、消費税率の引き上げの影響。どういうタイミングで引き上げるのが適切なのか、あるいは引き上げに当たっての、まさに国民の理解と納得を得る上での前提条件とは何かといったようなことについてお話をしたいと存じます。

お手元の資料二ページをお開きいただければと思いますが、最初の論点一、消費税の使い道についてということでございます。

ここで、大綱の中の御説明はこういうふうに書いてございます。消費税収というのは、官の肥大化には使わず、全て国民に還元するというふうな文言が入っておりまして、その意味では消費税を社会保障目的税化するということが明記されています。私自身、この方針自体は、非常に納得がいく、正しい方針だと思っております。

他方で、この使い道につきまして財務省等が内訳の説明をしているわけですが、その内容を下に少し書かせていただいております。

一つは、今の社会保障というのはいろいろなひずみもあらわれてきている、そういった問題に対処するために、社会保障を改革したり、あるいは充実していく、こういったところにお金を回すということでありまして、ここには、待機児童の解消ですとか、医療・介護サービスの充実ですとか、低所得者対策等々が入っているわけでございます。その財源として、これはネットの金額ですが二兆七千億円、消費税収にしまして約一分を振り向けるということが書いてございます。

そして二番目としまして、社会保障の安定化という言葉を使いまして、これは今の社会保障制度を守るということであるということで、これに十兆八千億円程度、消費税換算で四分程度の分を充てるということでもあります。

そして、この社会保障の安定の内訳は何かということで見てもまいりますと、一つは、基礎年金国庫負担額の引き上げで、これが二兆九千億円。括弧内は消費税換算を私が試算したものでございます。

そして二つ目が、後代への負担のツケ回しの軽減というふうに書いてございます。これは一般の国民が見てもわかりにくい表現だろうと思いますが、その意味合いとして、高齢化等による社会保障の増加や安定財源が確保できていない現行の社会保障への対応、こういう説明があります。

前者の高齢化等による社会保障の増加というのは、いわゆる社会保障は、高齢者の数がふえましてどうしても増加していく部分、それから医療技術の高度化等によりまして増加していく部分であろうかと思えます。

そして、もう一つの、安定財源が確保できていない部分というのは、現時点で社会保障は消費税で全額賄われていない状況でございます。この穴は一般的にすき間と呼ばれていますけれども、これを埋めていくということでありまして、両者合わせまして七兆円、消費税換算で約二・六％分の財源を充てるというふうになっております。

ただ、この両者は性格的に似ているようでも少し違う部分がありまして、それぞれどれくらいの割合で充てていくのかということについては何ら言及がされていない状況になっております。

そして、最後の、消費税引き上げに伴う社会保障の支出の増でございますが、これは、年金の物価スライドですとか、あるいは、医療は原則非課税でございますから、仕入れコストが消費税引き上げによって上がると医療機関に甚大なダメージが及ぶということで、ここも歳出予算で手当てをする、こういうことでこの予算が計上されているということでもあります。

以上、こういう形で説明はなされていますが、ここから受けます私も含めた一般国民の印象として、社会保障に充ててこれを国民に全額還元するといった部分はどこに当たるのかということ、最初の、社会保障の充実で一％使うというところではないかなというふうに思います。残りの四％は、やはり、社会保障とはいいますが、社会保障に係る現在の借金の返済、それから、これ以上赤字がふえないようにするための財源手当てでありまして、ちょっと言葉でのイメージと数字の内訳は乖離があるのかな、国民への還元よりも財政健全化目的の方にウエートが置かれているという形になっているのではないかと思います。

これの是非は、もちろん人によって、そうすべきであるという方もいらっしゃるでしょうし、もっと社会保障の充実で充てるべきだとおっしゃる方もいらっしゃると思いますので、これは議論のあるところだと思います。

こうは申しましたが、今現在、二〇一一年度時点で国、地方を合わせました社会保障、これは高齢者関連の三経費のみならず四経費というところで申し上げますと、この金額は三十二兆円に達しているということでございまして、現在の国、地方を合わせた消費税収が十三兆円ということを考えますと、十九兆円も上回っている。このファイナンスがまさに借金で賄われておりまして、これが将来世代へのツケ回しになっている、負担の先送りになっているということございまして、こういった将来世代に対する責任でございまして、現在の日本の財政状況の深刻度、こういったものから判断すれば、この財政健全化をしっかりと進めていくことは非常に重要な課題であるということ、私自身、全く否定するものではないと思っております。

私が申し上げたいのは、単に五%の中身云々ということではなくて、この五%の中身にこういういろいろな、将来の消費税引き上げによって対応しないといけない部分が含まれていて、それを一体何にどういう形で優先的に振り向けていくのか、こういった議論が余りなされていないのかなという実感がするわけでありまして。

つまり、社会保障の充実をもっと最優先で考えるべきであるという考え方もあるでしょうし、それから、社会保障の不足の穴、やはり今の借金の大きさを考えると、これを埋めていくということをもっと最優先で考えるべきである、あるいは、将来の高齢化に伴って生じる増加は、毎年の予算編成において国債をどこまで発行するのかというせめぎ合いの中で決定していかないといけないことでもありますから、これを優先しないといけない、こういう考え方もあろうかと思えます。

いずれにしても、こういう考え方を非常に明確にするということが、まさに国民に理解と納得をしていただく上で重要なのではないかと思う次第でございまして。

そして、次のページでございしますが、この点自身は第二の論点にも非常にかかわってくる問題であろうかと思っております。

二〇一五年までに一〇%に上げるという基本方針が打ち出されたわけですが、もっと先を考えれば、それで全てが万事うまくいくと考える方はもう余りいないのではないかなと思うわけですが。

では、一五年度以降、五%引き上げだけではなお足りない分というのはどういうものがあるのかをここに示させていただいております。

一つは、今申し上げたことと重複する面がございますが、自然増。これは毎年一兆円以上の金額がふえていくというものでございますから、これを毎年の予算編成で考えていかないといけないということでございます。

そして、基礎年金、高齢者医療、介護などの高齢者三経費が十二・八兆円あるわけございますが、これが、五％引き上げである程度は対応いたしますけれども、まだ不足分が残るということでございます。私の計算では三兆円近く残るというふうに考えております。

そして、さらに消費税の対象を高齢者三経費から社会保障四経費に拡大するということでございますが、この四経費分で、特に三経費を除いた四経費のところ、ここで足りない分も当然出てくるわけでございます。これについても、実は、計算上は十兆円近い金額が不足するのではないかと考えております。

それから、最後の四番目は、特に社会保障との関連はございませんが、二〇二〇年度までにプライマリーバランスを黒字化するという政府目標を達成するためにも、財政収支の改善努力が必要になるということでございます。

四番目を除きます一番、二番、三番で、二〇一五年度以降、トータルでどれくらいの消費税率の引き上げが必要になるかという計算を私なりに試算いたしますと、追加で約七％引き上げが必要になる。これはいろいろな前提条件の置き方によって幅が出てまいりますけれども、一定の前提のもとではさらに七％必要だという計算をさせていただいております。

そして、四番目の財政健全化のために、これは仮にでございますが、これを全て消費税の引き上げで賄うということであれば、これは経済シナリオを楽観的シナリオにせず内閣府が提示されております慎重なシナリオで計算をしておりますけれども、消費税換算で見ますとさらに追加で五％の引き上げが必要ということとなりまして、全部対応していきますと二〇％を超えることが計算上明らかになります。

その他、新しい年金制度をつくるとか、マニフェスト関係での施策を継続するとか、そういうことをいろいろやりますと、さらに財源が必要になってくるということでございます。

なお、財政健全化については、私の個人的考え方を申し上げますと、今は、なかなか歳出削減も進めていくのが難しい状況であって、消費税の引き上げはもう不可避であるという論調が多いんですが、私は、社会保障というどうしても経済成長の伸びを上回って伸びる部分については、消費税という、何らかの税金、財源を確保して対

応していく。そして、社会保障以外の部分の歳出は、名目経済成長率の伸び率以下に歳出の伸びを抑制していく、つまり、歳出コントロールをしっかりとっていく。この両方がしっかりとできれば、GDPに対しての財政赤字幅は時間の経過とともに縮小していくということでございます。

参考資料の方にも載せておりますけれども、スウェーデンの財政制度は、歳出の総額及び二十七分野ごとの歳出の額を、それぞれ、三年間、上限を設定して歳出コントロールをしています。そして、補正予算といったものは基本的にやらない。バジェットマージンという、日本でいうと予備費に当たるもので景気対策等の対応をしていて、それ以上のことは、よほどのショック、危機が起きない限りはやらないというような基本的考え方をとっている。そういうことで、スウェーデンも、実は過去の平均的な財政状況は黒字になっているというような状況でございます。

それから、今申し上げた、二〇一五年度以降も含めて消費税を引き上げていくのかということやはり国民の最大の関心事であろうかと思っておりますので、私の方からは、与野党ともに、その使い道と優先順位について、ぜひ国民にそれぞれの考え方の違いを明確にお示しいただくことを期待したいと思っております。

それから、次の三点目、社会保障の将来像についてでございます。

この点についても、私は、与野党の皆様になんか考え方の違いをよりはっきりと示していただきたいなというふうに考えているわけでございます。

大綱に書かれていますそれぞれの細かい制度の概要を表にさせていただいておりますけれども、大ざっぱに見ますと、社会保障の充実というのは金額的に三兆八千億円で、ここに掲げてあるようなさまざまな政策が盛り込んでございます。そして、他方で、社会保障の重点化と効率化を行うことによって給付の抑制や負担の増加等も含めて一兆二千億円の財源を新たに生み出すということで、ネットで二兆七千億分の消費税の引き上げ財源と、効率化財源を合わせて三兆八千億円の社会保障の充実を行うということでありまして。

この三兆八千億円でどういう社会保障の姿を目指すのかということについて、ちょっと考えてみたいと思うんです。

第一点は、今までの高齢者中心の社会保障から現役世代の生活保障機能を強化する、こういう視点があるかと思っております。そして、今回の大綱の中では、まさに全世代対応型というようなキャッチフレーズが出ておりますけれども、私は、こういった方向への転換というのは、まさに今の非常に厳しい若年層の失業率、あるいはなか

なか雇用機会を見出せない厳しい状況、格差の拡大等々の状況を考えると、当然強化していかないといけない方向であろうかと思いません。

後ろの方に、参考で、またこれもスウェーデンのような子育て支援、それから、いわゆる職業訓練等を含みます積極的労働市場政策、そういった形で若年層に重点的に給付を配分する。例えば、日本の社会保障は七割が高齢者向けでございますけれども、スウェーデンの社会保障は、的確な指標はなかなかありませんけれども、実は大体五割ぐらいでありまして、残りが現役世代向けの社会保障になっているということでございます。

この改革案はそれに向けた第一歩として私は評価したいと思えますけれども、ただ、そういうスウェーデンを初めとしたヨーロッパ諸国などと比べると、まだまだ十分ではないというふうに考えざるを得ません。

それから、実は、職業訓練、雇用政策だけではなくて、スウェーデンは教育の方にも非常に力を入れまして、これは当然、義務教育を初めとしまして、中等、大学、大学院教育、ここまで一切無料にして人間の能力を高めるための支出というものをを出していきまして、そういった教育も実は社会保障の一環であるというような認識、考え方を進めているということでございます。そういう視点がまだこの段階では入っていないのは、少し残念な気がいたします。

それから、二つ目の視点として、まさにこの中身でございますが、所得再配分機能をどこまで高めることが必要なのかということでございます。

当然、貧困・格差対策を強化するということで、低所得層に対する年金の加算ですとか、受給資格期間の短縮ですとか、保険料の軽減ですとか、こういう政策が設けられています。こういうセーフティーネットの強化というのは、今の状況を鑑みれば、ある程度やっていかないといけない必要な対策だと私は思っておりますけれども、では、それをどこまでやるのか。この線引きの基準というのはやはりそういう大きなグランドデザインを描いた上でやらないと、何か、現状がこうなっているのでそれに手当てをしていく、そういう対応になりますと、制度としての一貫性や公平感の問題や、いろいろなものが失われるおそれが非常にあるのではないかな。

例えば、スウェーデンやデンマークというのは、ジニ係数が世界一低くて、最も所得再配分が進んでいますが、まさにこういう国のようにするというのがコンセンサスであるならば、これはもう負担は今程度の問題ではなくて、大変、国民負担率で六五%とか、そ

ういう負担をしていかなないとなかなかできないものでありまして、まさにこれはこの国の形を議論するテーマでありまして、そういうことを議論していかなないと結論が出せないテーマではないかなということでもあります。

したがって、今回の案では制度ごとの負担調整をしていますけれども、まさにこれをどこまでやるのかというビジョンなしには進めることができない問題ではないかなと思います。

それから、給付つき税額控除を二〇一五年度以降導入するという予定になっていますが、この低所得層対策の、特に、さまざまな施策とこの給付つき税額控除というのは一体どういう相互関係にあるのか。これはつなぎということなのか、これをやった上でさらに給付つき税額控除をやっていくということなのか、こういう点についてもはっきりしていない部分があると思います。

いずれにしても、重要なことは、勤労インセンティブ、あるいは保険料支払いのインセンティブ、こういったものを損なわない制度設計にしていかなければ、モラルハザードの助長ですとか社会保障制度そのものの持続可能性にも影響を与えかねないという点で、注意深く検討していく課題ではないかなと思っておるわけでございます。

ちょっと社会保障のところで長過ぎましたので、次の五ページの方に移りたいと思いますけれども……

○委員長 Y公述人、まことに恐縮ですが、時間を大幅に超過しておりますので、少しおまとめをお急ぎください。

○Y公述人 最後のところは、もう基本的に簡単でございますけれども、消費税の引き上げの影響につきまして、最初に申し上げた、何に使うか。つまり、社会保障に充てるのであれば、これは国民に全額還元され、経済には基本的には大きな影響を与えないということでございます。他方で、社会保障といえども財政再建に回すということであれば、これは家計から所得を吸収するということになりますので、一定の影響が出る。

つまり、私が申し上げたいのは、影響の大きさというのはバランスをどういうふうにか考えるかということに依存していますので、そこも踏まえた御議論をしていただければ非常にありがたいというふうに思っております。

そして、引き上げの幅、タイミング等々につきましても、当然、経済状況の好転というのは必要でございますが、デフレから数十年

脱却できない状況の中で、デフレ脱却が視野に入っていないと家計の所得は当然ふえませんので、家計の痛みが非常に大きくなる、こういうことも考慮していただきたいなと思っております。

最後に、身を切る改革につきましては私も当然必要だと思っておりますが、ただ、身を切ったから巨額の財源が出るという幻想を国民に与えるべきではないと思いますし、それから身を切るまでは上げるべきではないという議論についても、反対派の口実になるのではないかと思います。

したがって、無駄の削減というのは、当然、どういう状況であろうと恒常的にやっていかないといけないテーマであろうというふうに考えております。絶えず実施していくべきテーマであるというふうに考えておる次第でございます。

以上で私の公述を終わります。どうもありがとうございました。

(拍手)

○委員長 ありがとうございました。